

食品産業特定技能協議会 第25回運営委員会 議事要旨

○日 時 令和8年3月27日（金）14時00分～15時30分

○場 所 農林水産省 食産部第4，5，6会議室

○出席者

所属	役職	氏名
農林水産省大臣官房	総括審議官	河南 健（欠席）
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部	部長	高橋 一郎
農林水産省畜産局	審議官	関村 静雄
水産庁漁政部	部長	高橋 広道
（一社）外国人食品産業技能評価機構	常務理事	下條 龍二（代理）
（一財）食品産業センター	専務理事	大角 亨
（一社）日本パン工業会	専務理事	阿部 勲
（一社）日本惣菜協会	常務理事	大隅 和昭
（一社）日本冷凍食品協会	専務理事	出倉 功一
（一社）日本即席食品工業協会		中井 義兼（代理）
（公社）日本べんとう振興協会	専務理事	嵯峨 哲夫
全日本菓子協会	専務理事	鶴見 和良
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	専務理事	強谷 雅彦
（一社）日本食鳥協会	専務理事	浅木 仁志
全国食肉センター協議会	常務理事	種田 典生
全国水産加工業協同組合連合会	代表理事専務	竹葉 有記
（一社）日本かまぼこ協会	専務理事	松本 洋一（欠席）
（一社）日本スーパーマーケット協会	課長	加藤 貴文（代理）
（一社）日本フードサービス協会	常務理事	岡田 崇幸（代理）
（公社）日本給食サービス協会	専務理事	山口 宏記（欠席）
全国飲食業生活衛生同業組合連合会	専務理事	小城 哲郎（欠席）
（一社）大阪外食産業協会	業務執行理事 副会長	井上 泰弘
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	専務理事	亀岡 勇紀（欠席）
法務省出入国在留管理庁政策課	補佐官	高月 樹（代理）
警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官	課長補佐	笠畑 慎二（代理）
外務省領事局外国人課	課長補佐	福岡 秋文（代理）
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課		山本 啓之（代理）
観光庁旅行振興室	専門官	荒井 達也（代理）
宮城大学 名誉教授	名誉教授	池戸 重信
（公社）国際人材革新機構	代表理事	樋口 公人
キリン社会保険労務士事務所	所長	入来院 重宏

○議事趣旨

冒頭、副会長から挨拶を行った。

【審議事項】

なし

【報告事項】

1. 育成就労制度及び分野別運用方針について

入管庁から育成就労制度について、農林水産省から分野運用方針についての説明を行った。
(資料 1、資料 2-1、資料 2-2)

2. 行動規範について

農林水産省より特定技能ならびに育成就労に係る行動規範の説明を行った。(資料 3)

3. 育成・キャリア形成プログラムについて

農林水産省より飲食料品製造業分野および外食業分野の育成・キャリア形成プログラムの説明を行った。(資料 4)

4. 育成就労協議会について

農林水産省より食品産業育成就労協議会（仮称）の設立について説明を行った。(資料 5)
(設立は本年 6 月目途)

5. その他

農林水産省より特定技能「外食業分野」の受入れ上限の運用について説明を行った。(資料 6)

○主な意見

- ・育成就労制度についてはどこに問い合わせるのが適切なのか
→制度に関する一般的な問い合わせについては入管庁の代表電話へ問い合わせいただきたい。
- ・日本語能力向上について、登録日本語教員が足りているのか。また、都市部に偏在しており、地方では講習が組めなくなるような懸念は無いのか。
→令和 8 年 2 月末時点で 13,784 名。そのためにオンラインという手法もあるが、登録日本語教員がこれから増えていくことで幾ばくか解消されるのではないかと。
- ・育成就労の受入れ人数枠について分野別に受入れ上限が設定されているが、技能実習は内数と外数どちらになるのか。
→技能実習は外数となる。

- ・ 転籍と育成就労計画の関係について、2 年経って転籍をした場合、転籍先の企業では残りの期間の育成就労計画について認定申請を行う認識で良いか。
→ご認識の通り。
- ・ 育成就労制度開始前に、受入れ側の団体で事前に行わなければならないことは無いのか。事前に分かるとありがたい。
→全体的な時間軸は入管庁のホームページで公表している。
- ・ 協議会において過去に決議をした事例はあるか。また今後運営委員会の中で決議を取る予定はあるか。
→過去には規約の改正等で決議を取った。今後は育成就労協議会の設立や規約の制定で決議を取る場面が生じることになる。

以上